

## 競争参加者の資格に関する公示

北海道防衛局管内（7補）地質調査（その2）ほか5件（「1 業務概要」に示す6件の業務を指す。以下「本案件の業務」という。）に係る共同体としての競争参加者の資格（以下「共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

本案件の業務は、競争参加資格確認資料を共通化できる複数件の業務を対象に、一括して公告し、審査を実施する一括審査方式の試行対象業務である。

令和8年1月16日

支出負担行為担当官

北海道防衛局長 掛水 雅俊

（公印省略）

### 1 業務概要

一括審査方式の対象となる業務名は次に示すとおりとする。

- ・ 北海道防衛局管内（7補）地質調査（その2）
- ・ 北海道防衛局管内（7補）地質調査（その4）
- ・ 北海道防衛局管内（7補）地質調査（その5）
- ・ 北海道防衛局管内（7補）地質調査（その6）
- ・ 北海道防衛局管内（7補）地質調査（その3）
- ・ 北海道防衛局管内（7補）地質調査（その1）

また、本案件の業務にかかる概要は次に掲げるとおりとする。

#### (1) 北海道防衛局管内（7補）地質調査（その2）

##### ア 履行場所

北海道空知郡上富良野町、留萌市、雨竜郡沼田町

##### イ 業務内容

###### 【上富良野駐屯地】

- ・ ボーリング調査（L=20m×23本）

###### 【上富良野演習場】

- ・ ボーリング調査（L=12m×5本）

###### 【上富良野射撃場】

- ・ ボーリング調査（L=20m×2本）

###### 【多田分屯地】

- ・ ボーリング調査（L=20m×14本）

###### 【留萌駐屯地】

- ・ ボーリング調査（L=33m×13本）

###### 【留萌射撃場】

- ・ ボーリング調査（L=30m×1本）

**【沼田分屯地】**

- ・ボーリング調査 (L=15m×4本)

ウ 履行期間

契約日の翌日から令和8年3月31日まで

なお、繰越の承認がなされた場合においては、履行期限を令和8年10月30日とする。

**(2) 北海道防衛局管内（7補）地質調査（その4）**

ア 履行場所

北海道名寄市、宗谷郡猿払村、稚内市、礼文郡礼文町

イ 業務内容

**【名寄駐屯地】**

- ・ボーリング調査 (L=25m×21本)

**【名寄高射教育訓練場】**

- ・ボーリング調査 (L=25m×3本)

**【鬼志別演習場】**

- ・ボーリング調査 (L=25m×2本)

**【宗谷通信所】**

- ・ボーリング調査 (L=10m×1本)

**【礼文分屯地】**

- ・ボーリング調査 (L=10m×3本)

ウ 履行期間

契約日の翌日から令和8年3月31日まで

なお、繰越の承認がなされた場合においては、履行期限を令和8年10月30日とする。

**(3) 北海道防衛局管内（7補）地質調査（その5）**

ア 履行場所

北海道夕張郡長沼町、幌泉郡えりも町、二海郡八雲町、余市郡余市町、函館市

イ 業務内容

**【長沼高射教育訓練場】**

- ・ボーリング調査 (L=20m×9本)

**【襟裳分屯基地】**

- ・ボーリング調査 (L=20m×8本)

**【八雲高射教育訓練場】**

- ・ボーリング調査 (L=15m×11本)

**【余市防備隊】**

- ・ボーリング調査 (L=6m×2本)

**【函館基地隊本部】**

- ・ボーリング調査 (L=40m×1本)

【函館基地隊分室】

- ・ボーリング調査 (L=40m×1本)

ウ 履行期間

契約日の翌日から令和8年3月31日まで

なお、繰越の承認がなされた場合においては、履行期限を令和8年10月30日とする。

(4) 北海道防衛局管内（7補）地質調査（その6）

ア 履行場所

北海道恵庭市、沙流郡日高町

イ 業務内容

【北恵庭駐屯地】

- ・ボーリング調査 (L=25m×24本)

【北海道大演習場島松地区】

- ・ボーリング調査 (L=25m×1本)

【日高分屯地】

- ・ボーリング調査 (L=20m×8本)

ウ 履行期間

契約日の翌日から令和8年3月31日まで

なお、繰越の承認がなされた場合においては、履行期限を令和8年10月30日とする。

(5) 北海道防衛局管内（7補）地質調査（その3）

ア 履行場所

北海道滝川市、美唄市、岩見沢市、札幌市

イ 業務内容

【滝川駐屯地】

- ・ボーリング調査 (L=17m×10本)

【美唄駐屯地】

- ・ボーリング調査 (L=22m×10本)

【岩見沢駐屯地】

- ・ボーリング調査 (L=25m×7本)

【苗穂分屯地】

- ・ボーリング調査 (L=17m×7本)

ウ 履行期間

契約日の翌日から令和8年3月31日まで

なお、繰越の承認がなされた場合においては、履行期限を令和8年10月30日とする。

## (6) 北海道防衛局管内（7補）地質調査（その1）

### ア 履行場所

北海道勇払郡安平町、白老郡白老町

### イ 業務内容

#### 【安平駐屯地】

- ・ボーリング調査（L=15m×9本）

#### 【早来分屯地】

- ・ボーリング調査（L=30m×6本）

#### 【白老駐屯地】

- ・ボーリング調査（L=20m×9本）

### ウ 履行期間

契約日の翌日から令和8年3月31日まで

なお、繰越の承認がなされた場合においては、履行期限を令和8年10月30日とする。

## 2 競争参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の交付期間等

- (1) 交付期間 公示日から令和8年2月25日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前9時から午後6時まで。ただし、最終日は午後1時30分までとする。なお、紙による交付は午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。
- (2) 交付場所 防衛施設建設工事電子入札システムセンター  
<https://www.dfeg.mod.go.jp>  
ただし、紙による交付を希望する場合は下記3(2)に同じ。
- (3) その他 共同体として資格を得ようとする者に交付する。

## 3 申請書の提出期限等

- (1) 提出期間 公示日から令和8年1月27日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。最終日は正午まで。  
なお、申請書は、令和8年1月27日以降も当該業務に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）受け付けるが、当該業務に係る開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
- (2) 提出場所  
〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎  
北海道防衛局総務部契約課  
TEL 011-272-7513  
FAX 011-280-0351  
Email keiyaku-r01-hk@ext.hokkaido.rdb.mod.go.jp

(3) 提出方法 申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)により提出すること。

ア 登録証明書の写し及び防衛省における令和7・8年度の一般競争(指名競争)参加資格に係る「資格審査結果通知書」の写し。

イ 共同体協定書の写し。

ウ 下記4(2)の要件を満たすことを判断できる業務の実績を記載した書類(申請書とともに交付する様式により作成したものに限り。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く。))」(令和8年1月16日支出負担行為担当官北海道防衛局長)に示すところにより交付する入札説明書の別紙様式第3と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。)

エ 下記4(5)の要件を満たすことを確認できる資料。

(4) その他 申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

#### 4 共同体としての資格

共同体の構成は、次の条件を満たす最大5社の組合せとする。

##### (1) 共同体の構成

ア 防衛省における令和7・8年度の一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)のうち、測量・建設コンサルタント等業務「地質調査」で級別の格付を受け、北海道防衛局に競争参加を希望している者であること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)

イ 共同体の代表者は防衛省競争参加資格のうち、測量・建設コンサルタント等業務「地質調査」「Aランク」であること。

また、代表者以外の構成員は防衛省競争参加資格のうち、測量・建設コンサルタント等業務「地質調査」「A、B又はCランク」であること。

ウ 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、北海道防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について(防整施(事)第150号。28.3.31)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

##### (2) 構成員の技術的要件等

共同体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

- ・ 共同体の代表者は、次に示す同種業務について、元請けとして国、特殊法人等又は地方公共団体から受注した業務又は防衛省発注の設計や監理業務における建築、土木、機械、電気及び通信の5職種や測量、土質調査及び環境等の調査業務のうち複数の職種の業務を一括で発注した業務(以下、「総合発注業務」という。)の再委託として受注した業務で、平成27年4月1日から公示日までに完了・引渡し完了した国内における業務の実績を有すること。

・ 同種業務：地質調査(機械ボーリング)業務

また、代表者以外の構成員は、次に示す同種業務について、元請けとして国、特殊法人等又は地方公共団体から受注した業務又は防衛省発注の総合発注業務の再委託として受注した業務で、平成27年4月1日から公示日までに完了・引渡し完了した国内における業務の実績を有すること。

・同種業務：地質調査（機械ボーリング）業務

業務成績の評定点が65点未満のものを除くこと。なお、業務成績のない業務については、検査に合格している証明をもって65点以上の業務とみなすものとする。

(3) 業務形態

ア 構成員の分担業務が、業務の内容により、共同体協定書において明らかであること。

イ 一の分担業務を複数の構成員が共同して実施していないことが、共同体協定書において明らかであること。

(4) 配置予定技術者

共同体の代表者は、管理技術者1名を配置するものとする。

また、代表者以外の構成員は、その分担業務ごとに、担当（主任）技術者を配置するものとする。

(5) 代表者の要件

共同体の代表者は、北海道内に、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書の「営業所一覧表」に記載している本店が所在すること。

5 上記4(1)ア及びイに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む共同体も上記3により申請することができる。

この場合、上記4(1)ア及びイに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、当該業務の開札の時までに上記4(1)ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該業務の開札の時までに共同体として資格の審査が終了していないとき又は上記4(1)ア及びイに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該業務の開札の時までに上記4(1)ア及びイに示す構成員の要件を得ていないときは、共同体としての資格がないものとする。

6 資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

7 資格の有効期間

資格審査結果通知の日から業務委託契約の履行後3か月以内を経過するまでとする。

ただし、当該業務の受注者以外の者であっては、当該業務の委託契約が締結された日までとする。

8 その他

(1) 共同体の名称は、「北海道防衛局管内（7補）地質調査 ○○○・○○○・○○○  
共同体」とする。

(2) 当該業務に係る競争に参加するためには、開札の時に於いて、共同体としての資格の認定を受け、かつ、当該業務の「入札公告（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く。））」に示す手続きに従い、資格審査結果の通知を受けていなければならない。